

令和8年度単価契約物品について

調達案件一覧の案件名に（単価契約物品）の表示のある案件について単価契約します。

単価契約とは、契約締結時点では調達する総量を確定することができないため、契約単価、契約期間等の基本的な必要事項のみを約定し、契約相手方からの給付実績に応じて、相当する代金を支払う契約をいいます。

1 見積金額

- (1) 見積金額は、消費税込みの契約単価（当該額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨て又は切り上げた額）を入力してください。

※消費税については10%で見積りをお願いします。

年間の発注見込数量に消費税込みの単価を掛けた総額ではないので注意してください。

- (2) 見積数量は年間の発注見込数量であり、実際の発注数量ではありません。

2 落札者の決定等

- (1) 予定価格以下で、最低価格の者が落札者となります。
(2) 品目ごとに落札者を決定します。
(3) 落札者は複数の品目についても落札者となることができます。
(4) 最低価格者が複数いた場合は、電子くじにより落札者を決定します。

3 見積期限等

- (1) 見積期限：令和8年4月20日（月）
(2) 競争結果：4月21日（火）以降に物品電子調達システムの「競争結果一覧」から確認できます。落札者には総務事務センターから連絡します。
(3) 仕様確認：落札者は、仕様確認書の提出が必要です。
また、仕様確認のためカタログ等（写し可）の提出をお願いします（仕様確認書の様式については、落札者にお渡しします。）。

4 契約について

- (1) 落札者のうち、仕様確認を行った者を契約の相手方とします。
(2) 契約期間は、令和8年4月24日から令和9年3月31日までとします。
(3) 見積金額（消費税込み）を契約単価とします。
(4) 消費税率の改正があった場合は、契約単価を変更します。

5 納入場所等

- (1) 納入場所
ア 本庁舎・西庁舎・北庁舎の各課
イ デジタル政策課（高知電気ビル別館7階）
ウ 産業イノベーション課（高知県産学官民連携センター「ココプラ」内）
エ 移住促進課（こうち勤労センター5階）

- オ 行政管理課 ワークステーション担当(四国森林管理局1階 高知県ワークステーション室)
- カ 統計分析課(四国森林管理局2階)
- キ 歴史文化財課 県史編さん室(高知県自治会館4階)
- ク よさこい高知文化祭課 (CMJ 高知ビル3階)

※納入場所については、変更の可能性があります。

- (2) 納入物品：仕様確認書で承認された物品に限ります。
- (3) 納入期限：原則、発注後1週間以内に納入指定場所へ納品してください。
- (4) 発注単位：契約品目の単位が最低発注単位となります。
- (5) 発注方法：Eメールでの発注になります。納品書兼請求書もEメールで送信します。
請求の際は、必ず送信された様式を使用してください。
- (6) 発注：発注は令和8年4月24日(金)から開始予定です。

6 担当

高知県総務事務センター 舟谷、不在の場合は、岡田 (TEL 088-823-9788)

7 注意事項

- (1) 各品目の単位には十分注意して見積してください。落札後に辞退された場合は、高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止の措置をとることになりますので、ご注意ください。
- (3) 仕様確認時に仕様を満たさない品目(7(1)による証明がとれない場合を含む。)があった場合は、ただちに仕様を満たす品目で仕様確認書を再提出してください。
なお、仕様を満たす物品が納品できないと判断した場合には、指名停止の措置をとらせていただきます。
- (4) 競争見積に参加される方は、物品電子調達システムFAQを熟読のうえ、見積してください。